

重点的に推進する視点

1 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発

性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、男性や子どもにとっての男女共同参画の推進や理解促進を図ります。

2 女性の活躍と社会への参画促進

多様な生き方、働き方を実現できるよう、女性の就業継続や再就職・起業などのための環境整備を促進します。

3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

家庭や地域においても個性と能力を発揮して生活できるように、意識啓発や働き方・暮らし方の見直しを推進していきます。

4 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

DV根絶のために、意識啓発や相談体制の充実を図るとともに、被害者救済のために、支援体制の充実を図っていきます。

目標指標 ※一部掲載

H28実績
(2016)

H34目標値
(2022)

基本目標	項目	H28実績 (2016)	H34目標値 (2022)
1	男女共同参画社会について実現されていると思う人の割合	24.2%	30%
	講座やフォーラム等の参加者に占める男性の割合	12.4%	25%
	学校教育の場において男女の地位が平等であると思う人の割合	48.4%	55%
2	配偶者・パートナー・恋人からの暴力等について相談したことがあるという人の割合	27.3%	30%
	高校生に対する思春期教育講座の回数	2回/年	3回/年
	自主防災組織における女性防災リーダーの割合	1.2%	4%
3	審議会等における女性委員の占める割合	29.0%	35.0%
	職場における男女の地位が平等と思う人の割合	26.4%	30%
	市職員の管理職に占める女性の割合(課長級以上)	9.2%	12%

キラリかさまプラン

第3次笠間市男女共同参画計画

(2018~2022)



笠間市が目指す
男女共同参画社会

みんなで築く充実した家庭

男女で共に支える職場

交流や活動の盛んな活気ある地域社会

平成30年3月

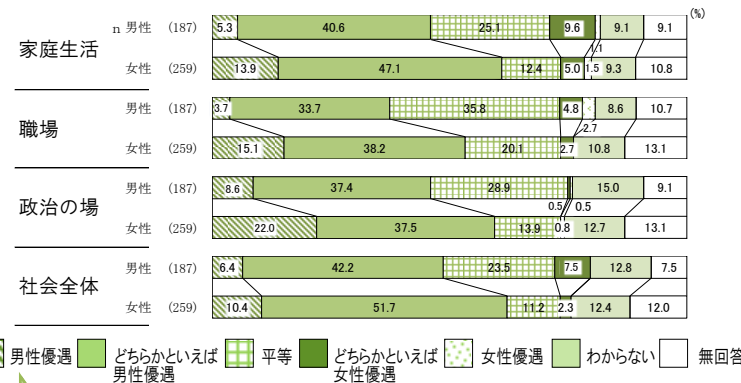
笠間市

発行・編集 笠間市市長公室秘書課 〒309-1792 茨城県笠間市中央 3-2-1
電話 0296-77-1101 FAX 0296-78-0612

笠間市の現状と課題

男女の地位の平等感

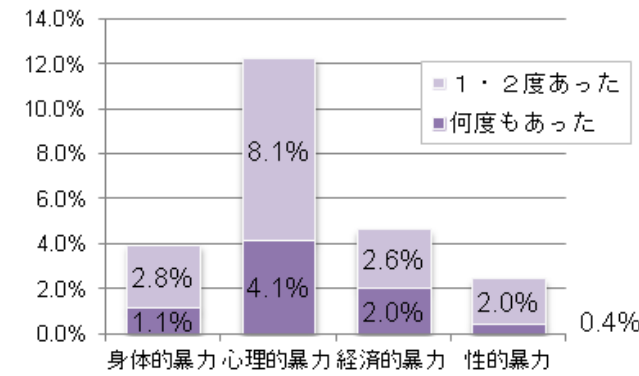
男女の地位の平等感は、家庭生活や職場といった日常生活の分野や、政治の場、社会全体において、男性優遇の考え方が残っていると感じている人々が依然として多いのが現状です。



➡ 課題① 男女共同参画に関する理解の促進

DVを受けた経験(女性)

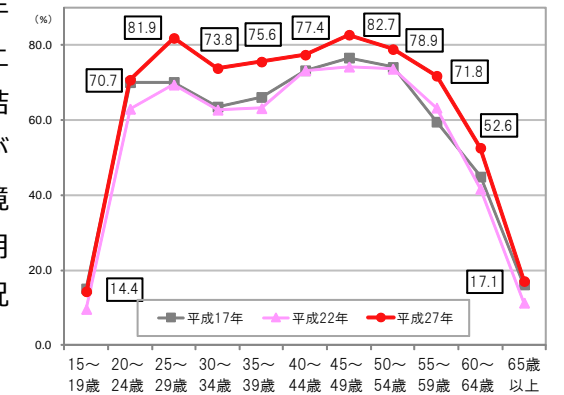
配偶者等からの暴力を受けた経験のある人(DV被害者)は、心理的暴力が最も多く、12%を超えています。



➡ 課題② 生涯を通して健康で暮らせる環境の整備

女性の就業率

女性の就業率をみると、結婚・出産・子育てなどによって就業を中断し、子育てが一段落したら再就職する「M字カーブ」を描いています。近年では、M字の底が上昇していますが、結婚・出産した女性が就業継続できる環境が整備されたとは明確にはいえない状況にあります。



➡ 課題③ 女性活躍と働き方改革

男女共同参画社会の実現を目指していくため、「キラリかさまプラン 第3次笠間市男女共同参画計画」では以下のとおり施策を推進していきます！

基本目標

1

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

一人ひとりが性別にかかわらず、自らの意思と責任により、あらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを進めます。

施策1 男女共同参画の意識啓発と情報提供

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発
- 2 男女共同参画推進月間における事業の実施

施策2 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

- 1 男性の理解促進・意識啓発
- 2 男性の子育てや介護、地域活動への参画支援
- 3 子どものころからの男女共同参画教育の充実



基本目標

2

だれもが安心して健康に暮らせるまちづくり

生涯を通じて健康で安心して心豊かに暮らせる環境を整備し、だれもが安心して暮らせる地域づくりのために、男女共同参画の視点に立ち、さまざまな支援の充実を図ります。

施策1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- 1 暴力の根絶に向けた意識啓発
- 2 被害者の保護及び自立に向けた支援

施策2 各種ハラスメントの防止

- 1 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進
- 2 相談体制の整備

施策3 生涯を通じたところと身体健康づくりの推進

- 1 女性の健康支援
- 2 健康な妊娠・出産・育児等への正しい知識の普及・啓発

施策4 男女共同参画の視点による災害に強いまちづくり

- 1 防災分野における男女共同参画の促進

基本目標

3

すべての女性が輝く社会づくり

女性が継続して働き続けられるようにするとともに、一方の性別に偏らない多様な考え方が取り入れられる社会の実現に向けて取り組んでいきます。

施策1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- 1 ワーク・ライフ・バランスの意識定着と環境整備
- 2 仕事と子育て、介護との両立支援の推進
- 3 働き方改革の推進

施策2 政策・方針決定過程への女性の参画

- 1 審議会等における女性委員の参画促進
- 2 人材バンク登録制度

施策3 女性の職業生活における活躍支援

- 1 女性の人材育成
- 2 女性の就業支援